

滋賀県港湾占用料等徴収条例新旧対照表

旧					新						
本則・付則 省略 別表（第2条関係） 1 占用料					本則・付則 省略 別表（第2条関係） 1 占用料						
区分		単位		額		区分		単位		額	
		数量	期間	市の区域 にある場 合	町の区 域にあ る場合			数量	期間	市の区域 にある場 合	町の区 域にあ る場合
1	店舗（住宅を兼ねるものを含む。）、工場その他建物およびこれらに付属する施設の敷地	占用面積 1平方メ ートル	1年	円 <u>970</u>	円 720	1	店舗（住宅を兼ねるものを含む。）、工場その他建物およびこれらに付属する施設の敷地	占用面積 1平方メ ートル	1年	円 <u>1,010</u>	円 720
2	専ら住宅の用に供する建物およびこれに付属する施設の敷地	同	同	<u>820</u>	580	2	専ら住宅の用に供する建物およびこれに付属する施設の敷地	同	同	<u>860</u>	580
3	通路および通路橋（以下「通路等」という。）	同	同	<u>510</u>	410	3	通路および通路橋（以下「通路等」という。）	同	同	<u>530</u>	410
4	栈橋（浮栈橋を含む。）および揚陸施設	同	同	<u>970</u>	720	4	栈橋（浮栈橋を含む。）および揚陸施設	同	同	<u>1,010</u>	720
5	係船場	同	同	<u>970</u>	720	5	係船場	同	同	<u>1,010</u>	720
6	仮設の店舗	同	1日	<u>440</u>	260	6	仮設の店舗	同	1日	<u>460</u>	260
7	農用地	同	1年	<u>16</u>	9	7	農用地	同	1年	<u>17</u>	9
8	漁業施設 ア 小割式網生簀養殖場 および真珠養殖場	同	同	<u>15</u>	<u>15</u>	8	漁業施設 ア 小割式網生簀養殖場 および真珠養殖場	同	同	<u>16</u>	<u>16</u>
	イ ア以外の区画漁業の用に供する施設	同	同	4	4		イ ア以外の区画漁業の用に供する施設	同	同	4	4
	ウ えり漁業および漬柴	同	同	6	6		ウ えり漁業および漬柴	同	同	6	6

		漁業の用に供する施設					
	エ 養漁池	同	同	<u>49</u>	<u>49</u>		
	オ やな漁業の用に供する施設	同	同	<u>49</u>	<u>49</u>		
9	電柱、支柱および支線ならびに信号標	1本	同	<u>1,020</u>	770		
10	鉄塔	占用面積 1平方メートル	同	<u>970</u>	720		
11	埋設管類および架設管類（開きよ渠の水路等を含む。）	外径0.2メートル未満のもの	占用物件の長さ1メートル	同	100	70	
		外径0.2メートル以上0.4メートル未満のもの		<u>150</u>	110		
		外径0.4メートル以上1.0メートル未満のもの		<u>310</u>	210		
		外径1.0メートル以上のもの		<u>610</u>	420		
12	広告物	表示部分の面積1平方メートル	同	<u>3,890</u>	<u>2,210</u>		
13	試掘やぐらおよび砂利採取機	1基	1月	<u>1,430</u>	<u>1,430</u>		
14	係船くいおよび係船環浮標	1本または1個	1年	<u>870</u>	580		
15	撮影、興行その他催物のための土地の占用	1回	1日	<u>11,200</u>	<u>11,200</u>		

		漁業の用に供する施設					
	エ 養漁池	同	同	<u>51</u>	<u>51</u>		
	オ やな漁業の用に供する施設	同	同	<u>51</u>	<u>51</u>		
9	電柱、支柱および支線ならびに信号標	1本	同	<u>1,060</u>	770		
10	鉄塔	占用面積 1平方メートル	同	<u>1,010</u>	720		
11	埋設管類および架設管類（開きよ渠の水路等を含む。）	外径0.2メートル未満のもの	占用物件の長さ1メートル	同	100	70	
		外径0.2メートル以上0.4メートル未満のもの		<u>160</u>	110		
		外径0.4メートル以上1.0メートル未満のもの		<u>320</u>	210		
		外径1.0メートル以上のもの		<u>640</u>	420		
12	広告物	表示部分の面積1平方メートル	同	<u>3,940</u>	<u>2,240</u>		
13	試掘やぐらおよび砂利採取機	1基	1月	<u>1,490</u>	<u>1,490</u>		
14	係船くいおよび係船環浮標	1本または1個	1年	<u>910</u>	580		
15	撮影、興行その他催物のための土地の占用	1回	1日	<u>11,670</u>	<u>11,670</u>		

16	工所用台船係留場	占用面積 1平方メートル	1年	<u>360</u>	<u>360</u>
17	1の項から16の項までに分類されないもの	同	同	<u>500</u>	410

注 省略

2 土石採取料

種別	単位	額
土砂	1立方メートル	<u>180円</u>
砂	同	<u>270円</u>
砂利	同	<u>330円</u>
石	栗石	同 <u>370円</u>
	転石	1個 180円に控長30センチメートルから控長10センチメートル増すごとに <u>39円</u> を加えた額
	庭石	同 5,040円に控長80センチメートルから控長10センチメートル増すごとに <u>550円</u> を加えた額
よしおよびかや	1平方メートル	4円
芝草	同	<u>39円</u>
ささその他の草	1平方メートル 1年	4円
木	1平方メートル	知事が時価を勘案して定める額
竹	束の外周の長さ 1メートル	

注 省略

16	工所用台船係留場	占用面積 1平方メートル	1年	<u>380</u>	<u>380</u>
17	1の項から16の項までに分類されないもの	同	同	<u>520</u>	410

注 省略

2 土石採取料

種別	単位	額
土砂	1立方メートル	<u>190円</u>
砂	同	<u>280円</u>
砂利	同	<u>350円</u>
石	栗石	同 <u>390円</u>
	転石	1個 190円に控長30センチメートルから控長10センチメートル増すごとに <u>41円</u> を加えた額
	庭石	同 5,290円に控長80センチメートルから控長10センチメートル増すごとに <u>580円</u> を加えた額
よしおよびかや	1平方メートル	4円
芝草	同	<u>41円</u>
ささその他の草	1平方メートル 1年	4円
木	1平方メートル	知事が時価を勘案して定める額
竹	束の外周の長さ 1メートル	

注 省略